

特53

823



目次
機論

第七章
第六章
第五章

第四章
第三章

する事
色事いろはことの行おこひ方かた
戀こひを仕し遂とる方法しかた
情死しんぢつの起おこる理わけ否

色事いろはことの總論そうろん
色事いろはことは世界萬物せかいばんぶつの根本ねもと
色事いろはことを爲なすは人類ひんるいの一大義務いちたいぎむ
色事いろはことを爲なすに時ときと所ところと配偶人はいぐうにんの注意ちういを要よ



No. 17188 / 22

059926-000-7

特53-823

新撰造化機論

赤松市太郎

M22

CBI-0185



第八章 夫婦の交接
 第九章 色事の順序
 第十壹章 我思ふ人に嫌はれぬ秘法
 第十貳章 相手が我に應ずるや否やを知る秘傳
 第十參章 色事の妨害
 第十肆章 梅毒を防く妙法
 第十伍章 色事に志す人平常の心得

目次終

新撰 造化機論

第一章 色事の總論

諺曰才子酒を嗜み英雄色を好むと古の英雄豪傑を見るに皆酒を嗜み色を好まざるはなし見よ彼の御釋迦様には羅喉羅と云へる御子あり孔子様には子思と云へる御子あり一ぞ凡そ國の内外を問はず洋の東西を論ぜず古來の歴史を見るに苟も英雄豪傑と稱する者にして酒色を度外に抛し事を聞かず酒色のために一身を過りしものも少なからざる代には又酒色の爲に身を立てし者も少とせず故に此の二は人間快樂の具にして畢生缺くべからざる大要物なり然れども之れを用ゆる

に法を以てせざれば快樂も變じて苦難となり要具も直に害物となれば豈に酒色に志すもの謹まざるべけんや特に色事の一事は管に快樂の具とのみ爲すべきものにあらず陰陽和合の天理に従ひ生成の大道を履行ものなれば倫理上最も重大なる事柄なり是以て花柳粹史此の編を編輯し色事に勉強すへき方法手術の理を説示し以て看客諸君が旅船の朝客舎の夕其の閑を慰め鬱を開かんとす幸に粹史が深切を察し玉へ

第三章 色事は世界萬物の根本

交合は天地の大義なり天地交らざれば萬物興らず」と古の聖人も已に教へられしが總て世界と云ふものハ色事より成立たるものなりこの世界の根本と爲す色事は陰陽和合と云ふ此の

陰と陽とが交合した也へ天地も出來萬物も成立て遂に今日のごとき樂しき世界とはなりぬ此の陰陽和合に非情物の交合と有情物が交合とありて最初非情物が交合して次に有情物が交合するなり爰で立派なる世界も成立ち快樂き一生をも成就す彼の易經のこゝろによりて見れば陰陽なるもの根本にして始めて天地を造り出すものにして天の上より覆ひ地の下より載するは非情物の陰陽交合して千万歳中よく暮すもの、標準なり之れに準じて見れば海洋は陰にして陸島は陽なり雨露は陽にして水土は陰なり實に此の理に依て考るときは總て凸形なるものは陽にして凹形なるものは悉く陰と云ふべきものなり故に此世の中に在りと所有ところの物は皆悉く陰陽でな

く交合せざるものはあらじ其の非情物の中殊に夫婦交合を爲すは植物類なり看客の知る如く總て陰と云ふ草木は實を結ぶ事お、く又草木の實を結むは人間畜類の子を産むと同じ理にて人間畜類が子を産むには男女色事を爲さざれば産事ならざるは看客の知る處なり草木も之れと同一にして陰花と陽花が交合せざれば實を結ぶぬものなり彼の瓜類の無陀花は總て陽花にして此の陽花の花汁が陰花と交合すればこり瓜も瓢も實を結ぶなり又稻の如き麥の如きは穂先に陰陽の花ありて此の陰花と陽花が交合するによりて實が熟するものなり看客よ初秋に微風の吹くときは稻作が宜しと百姓が云ふものハ微風の媒によりて稻花が色事を爲して實を結ぶゆへに稼が少きを以

て云ふものなり彼の媒助法の津田繩は此の稻花の交合を助けて實を結ばすものなり右等の譯にて一切の草木の生成繁殖るは皆な陰陽交合の理に依らざるはな、先づ非情物の交合はあらま、説畢りたり、が次は有情物の交合にて是は粹史の筆を煩さずとも看客の知り玉ふ所にて之れに人畜の別ありて畜類の交合あればこそ人間必用の使役に用ゆる牛馬あり食餌に用ゆる魚介あるなり又た人類も男女交合するゆへに數万の人類ありて一大都會をな、一大邦國をなすなれば今日社會の繁昌する其の根本は陰陽交合に基するものなり實に佛が此世界を欲界と名けられ、も聖人が男女は天地の大義なりと教へられしも眞に天現を教へられ、ものと云ふべ、是れ粹史が色事

は世界万物の根本と云ふ所以なり

第二章 色事を爲すは人類の一大義務

此色事の事は此の世界に住めるもの、爲ねばならぬことなり
夫故草木も禽獸も魚介も皆な色事の世界なることを知りて誰
れも致へざるに此の事のみは爲すなり是れ天の道理に順ふも
のなれば奇となすに足らず素り色事を離れて皆な深山に入り
佛の教に入るときは此の世界は百年の中に亡てなくなるなり
左れば五大洲十億の人類が立派に國を富ますのも又我日本帝
國が海外諸國と對立して恐るゝことなく文明の勢に進んとす
るものも其の源は彼の伊丹諾伊丹冊の二神が鵲鳩の媒に
よりて色事を行ひ始め玉ひひが始にして今日三千五百万の兄

弟も出來又此の三千五百万の人類が各自この諸冊二神の教を
守ればこそ今日のごとき繁昌な日本帝國とはなりたるものな
れば日本富強の根本は色事に在りとも申すべきなり右等の次
第にて色事は我人が何ありても爲さねばならぬ國家へ對する
一大義務と云ふものなり昔羅馬と云ふ邦には法律を以て少年
少女に獨り身で居ぬ事の約定を政府へ爲さしめ若し背くもの
あれば重き罰に處せらるゝ事ありたり是等も色事の國家に必
要なるより起りたるものなり素り草木の花が交合すると同一
ことにて交合すへき器械を五體中に備へて人となる上は男女
交合色事を爲すは造化の天理に従ふと云ふものにて若し色事
廢つるときは自ら求めて不具者と成る者なれば此を廢るもの

は世の中の人とは云はぬなり又た神の教へにも背く者と云ふ
へ一故に我人が色事を爲すは人世中に於て我々が最も務むべ
き一大義務と云ふべきものなり

第四章 色事を爲すに時と所と配偶人の注意を要する事
色事は世界の根本にして我々が國家へ對する義務なるときハ
何でも蚊でも晝でも夜でも人の前へでも親の前でも辱ること
なく之れを行ふべきこと歟又た十三四の小娘でも四五十の寡
婦でも佳人でも醜婦でも他妻でも親屬でも撰びな一に色事を
行ふべきものとす歟斯る惑の人あらん事を恐る、也へ此章
の説明を要するなり抑も我人が國家に對する重き義務なれば
こそ輕々敷行ふべきものに非ず輕々敷行ふときは風俗を破り

法律に觸れ見苦敷結果とは成るなり料史は此の弊害なき様正
義く色事を行ふて貫はん事を若客に望むものなり其の弊害な
きやうにするには先づ第一に時を撰び第二に所を撰び第三に
配偶人を撰ぶべし其の時とは晝間を禁し夜九時より後就眠の
時に限るべし又所は人の見ざる處にかざりて危険の場所にて
行ふべからず男女の外人をなき室を宜とす此等を守るは皆法律
を恐れて守るべきのみにあらず快樂の點より考へても右等の
注意すべきものなり第三は配偶人の注意にて最も肝要のこと
なりとす此の配偶人の注意の宜からぬより他 夫に戀ひ他妻
を犯し又不條理を行ひ或は一生の困難を引出し種々の惡き事
に出遇ものなり素り他夫に戀ひ他妻を犯し又之十三四の小娘

を挑み或は強姦などするは法律の尤も禁るところなれば素
 り謹むべきことなり其の外の者にて雙方得心のことなれば誰
 れにても勝手次第なり左れども此の法律の許す處のものたり
 とも能々注意せねばならぬことにて或は微毒を傳染して一生
 病身となり又は怠惰ものにて計家を亂し杯するは世間往々あ
 ることなれば迂濶に配偶人を定むべからず女なれば裁縫の術
 より筆算等の事まで出来るか出来ぬかに注意し此人なれば妻
 として一生安心なりと思ふ人のみに限りて色事を致すべし必
 ずく忽にして後悔せぬようすべし

第五章 色事を行ひ方

客看は粹史が色事は我人の義務と陳しを以て時と處と配偶人

さへ前章の規則に従ふときは滅太に許多く色事を行ふ程國家
 へ對する義務の最上のよりに思ひ毎宵三四回の交合に至る
 ようなる了簡達の事ありては粹史が本意に反ら夫故本章に於
 て色事を行ひ方を述べ看客の誤解なきことを願ふなり色事は
 我人が國家へ對する義務と云ふもの、多分行ふときは却て義
 務を害ふなり何となれば色事の度多きときは陰精淡薄にして
 懐妊爲し難きゆゑなり又攝生上より論じても許多行ふべから
 ず又快樂上より考へても過度に之れを爲すは大に其の娛樂を
 薄くし適度に之れを爲すときは大に快樂を覺るなり看客能々
 御注意を願ひたきことゞもなり

第六章 戀を仕遂る方法

戀を仕遂る事は着客も粹史も最も希ふ處なり此の戀を仕遂る事は實に面白き事にて我が思ふ戀の達ぬと云ふ事はなきなり此の戀を仕遂る方法は色々あれども粹史が云ふ戀を仕遂る方法は彼の戀れ薬とか呪詛とか觀音様に願掛けたり稻荷様に祈りたりして仕遂るやうなる先の分らぬ不束な事を云ふにあらず眞實なる手術なり自身より身上の人や美麗ものには少く六かゝき譯なれど其の手術を盡すときは戀の仕遂げらるゝものなり其手術と云ふは第一に本心と云ふもの肝要なり彼の獨々逸氏の「男ぶりより金より心心よければ金にやいらぬ」と云へる金言にて明かなり夫故彼心を温良篤實して誰にも譽め羨まるゝ様に致すべし其上我身の職業に勉強し而して未だ

先方に靡かぬ思ひあれば節儉して金を積むか勉強して智識を伸るか何にても美事の衆人の上に勝る事を仕遂げれば僅か戀位の事の成就せぬと云ふ事はなきなり前にも云ふ通り本心の温良篤實なることが肝要にして又實に戀を求めば先方の人も木石ならぬ者なれば賤き者より尊き人を望むとも下郎の身より佳人を慕ふとも必ず其の思ふ人には戀の達くものなり見よ平の忠盛が官女を賜はりも源の頼政が官女に戀を遂げしも楠正行が美人官女を賜はりも皆な其の方法の宜きを以て自身の行ひの正しきより斯る幸をば得たるものなりそこで學術であれ節儉であれ道徳であれ是等がみな戀を仕遂る手術なり粹史は彼の職業を忘れて戀計思ふたり戀の爲めに

は道徳も捨て親も兄弟も見捨るやうなる方法の立違をするやうなる者を深く粹史は歎くなり看客よ戀を仕遂る爲に神様や佛様に祈るやうなる馬鹿な事をする事なく實地に就きて戀をば致すべし大概遂げぬと云ふ事はなきものなり

第七章 情死の起る理否

世に情死と云ふ事ありて何世の頃より始りしか知ねども人目を忍ぶ戀の道互に深く契りてぞ二世も三世も其先も替るまいぞや替らじと起証誓詞も幾度かさね共に思ふ戀なれど親は許さず儘ならず此の世でつれない苦勞するよりいつそ此の世は思切り三途の川瀬を手に手を取りて同じ蓮坐に向き合ふて盡ぬ契りの本意を遂げ互の實情を顯さんと親兄弟も世をも捨て

歸らぬ淵瀬に身を沈づめ死んで仕舞ふて喜ぶ様なる哀れな事も昔より明治維新の今日まで續きくして止間なく世に澤山あることなれど是を戀する人の上分別と申すべき歎と云ふに大なる了間違ひにて粹史は此の情死する人を實に氣の毒に思ふなり假令此の世は縁薄くとも未來で必ず添ひ遂ぐると云ふ様な雲を掴むと同然を譯けなき事に大切な命を捨る馬鹿らしさ看客諸君は申迄もなく其馬鹿らき事は御承知なれど知識の開進の今日にも拘らず世には新聞雜誌に數多く情死咄が澤山ありて親は更なり政府まで慈悲の意の遣る方なからんと粹史が常に悔むところなり夫故殊に本章を説き出して大切な命を失ひ其の上に戀もろとも打捨るやうな人なきやうと思ひ

餘りたることぞかゝる未來で添ふと云ふ事は男と女が宗旨が一
 で共に同じき信仰あれば未來で顔見る事は出來かゝらぬが未
 來の事は信心なく考へなゝに死る身が何して未來で添ふ事が
 出來ますものか出來はせぬ事に命は捨まいぞ未來で添はれず
 今世でも添れぬならばいつうのこと思切のが勝るなり併し此
 の世でも添れず死んで仕舞ふと決心するやうな事に至るは全
 く初から戀する眞の道理から契り出た事にあらざるより死な
 ねばならぬことに押移るなり夫故粹史が此の小冊子を編み色
 事は我輩の一大義務にして最も大切なる事ゆへに注意に注意
 を加へ戀を盡し色を行ふ事を陳るものなり戀と云ふものは初
 めが大事にして戀を仕遂る方法を忘るゝときは脱走したり情

死したり我家を出で此の世を去る様な事に至るものなれば最
 も注意を加ふべきは此の一事なり

第八 夫婦の交接

夫婦別ありと古の人が理屈らしく喋々たれど是は粹史も最も
 採らぬ言葉なり何となれば夫婦なるものは充分親密に交接る
 べきものにて素り室を共にし閨を共にして始終相伴ふは夫婦
 にして之れを天下に公認せられたるものなれば其の交接る處
 に於て別と云ふ様な思はしき事の有らねばならぬ善なり實に
 夫婦は始終相伴ふて互に其の側を離れざるが却て倫理上にも
 家計上にも必要とすべきものなりとす彼の夫婦の間に嫌疑を
 起し紛紜を引出すものは大概夫婦の交接親密からず他行相伴

にも相伴はざる等のことより起因れり夫故先づ他行外出には
 成るべく夫婦相伴ふを宜とす又た親属へ行くにも朋友を訪ふ
 にも夫に就き妻を携るを宜とす夫の親き朋友には別て深
 切に接對すべきものなり是れ妻たるもの、夫への義務たるの
 みならず不慮の病に夫を先立て、も亦た後の相談も調ひやす
 一夫婦始終相伴ふときは夫が他家で酒狂の餘りに他婦に戯る
 ことあるまじく又た妻か留守にて道ならぬ夢見ることあり
 らざるべし左すれば夫婦の間に紛紜のあるべきことは餘もあ
 るまじく夫婦の交接親密きときは外に妾を置べき事も入ら
 ず一家は自然と睦じく其の家計上にとりて功能あることはい
 はずとも明なり看客よ横濱神戸にて外國人が遊歩外出するを

見玉へや大凡そ婦人を伴ふて歩行するもの多し決して夫婦相
 伴ふは恥べきことにあらざれば何卒深密に尙ほ御深密に願ひ
 たり夫故看客は彼の夫婦別ありと云へる昔話に迷ふことなく
 倫理上も美敷脩り家計上も都合能く齊ふ方法に御注意遊そ
 ばせよ併し粹史と雖も彼の刑法の禁る處の如き公然見苦敷所
 業を爲すを宜いと云ふにあらざれば看客見苦敷ことなき様に
 願ひます實に男女は五倫の初めにして其の交接の善悪は直に
 一家士女に波及り終には天下萬國の風俗にも影響ものなれば
 其の男女の交接色事の仕方にかたも注意すべきものなるが
 由へ粹史殊に此編を草し色事の重大なる所以戀を仕遂る方法
 色事を行ふ仕方等を列記し看客と色に法律道德の罪人たるこ

となく眞の仕方によりて色事に勉強せんとす何卒我輩と共に
其の快樂を共にせんと云爾

第九章 色事の順序

當今の少年は皆情慾の發すると早しとの説あれと粹史の考ふ
る所によれば昔時の人として情慾の發するものが晩しと云ふの理
なり只其時の風俗によりて謹むと謹まざるとの區別あるのみ
世の慣習が概て道徳を守る時は偶ま之を破るものは人に嘲
笑る、が故に銘々謹直を旨とすれども漸く人心の輕薄に趣く
に従ひ法律にさへ觸れねば其罰が眼前に來らざるが故に廉恥
を破る位に容易く心得人に嘲笑る、などは屍とも思はず自ら
自由の權と思ふ様な亂暴者も多く未だ丁年に至らずして父母

に隠して私通する者もあれど是等は人外と云て人の外なり
先づ男女とも色事を始むる第一着は我身男子なれば自ら力
食、他人は勿論親兄弟にまで助けを求めず充分妻子を養ふ
丈の利益を得らるべき業務に就きたる上に於て始めて色事
に志すべし我身女子なれば男に見放されぬ丈の支度を充
分になすべし其支度とは學識技藝が一人前に出來て男を助け
得らるべき力の附きたる時始めて色事を思ひ立つべし然らざ
れば假令一時は我望みを達するも永遠の樂を期する能はず
必らず苦みの種を蒔くに至るべし一旦望の通り男女室を同
くするも半途に妨げの生する位ならば初より色事に手を出さ
ぬ方が遙に優るなり古歌に「逢ひ見ての後の心にくらぶれば

むわいは物を思はざりけり」とありて此歌の心も懸想一時と
 随分苦慮もせしなれど逢て後の辛苦は初めに十倍すると云ふ
 意なりされば前にも云る甚だ貴重なる此色事は輕卒になすべ
 からずさて第二着は相手を撰ぶべし年若の頃は血氣にはやり
 て相手を選ぶに暇なく誰にても我に従はんとするの人あらば
 得たり畏しと其人の是非を論せず身を任せんとするの情なき
 にあらず之れ大いに粹史の道に背きたるものなり一時勃興の
 氣を慰せんが爲に信實好きもせぬ人に身を任すれば忽ち秋風
 が立ちて嫌になるは必然なり然れど相手の方にては中々切れ
 る氣色もなく附き纏ふて遂に出刃庖刀とか剃刀とかの一大騷
 動を引起し極手輕に濟でも世間の人に笑はれし且後の縁談の

口が遠くなり却て蛇も取らず蜂も取らぬ様になり行くべし此
 れが極手重に行けば其身は非業の死を遂げ先祖代々の資産を
 傾け親兄弟を始め親戚の人に恥辱を與へ其上相手の人は法律
 の犠牲となりて是も非常の苦みを受くべし故に男子が女子を
 選ぶには讀書算術針仕事は勿論人に對しての應接臺所の炊
 事まで出来るか出来ぬかをよくよく見極め其人の性質が我氣
 に叶や篤と勘辨し此婦女なれば一身を委ねて生涯比翼連理を
 誓ふべしと決心した上は天地に誓て變すべからず又女子が男
 子を選ばば其人の業務の妻子を養ふにたるべき利益ありやな
 しを見極め少くにてても危しと思ふとあらば決して近附くべか
 らずしかりて其男子は信實己を愛するや否哉をよくよく思案

すへ一粹史曾て米國の婚姻法を見るに先づ豫て夫婦にならんと
 の假條約をなして親類となり互に往來して親密にすれども
 決して同衾を爲すしかして双方の性質を見抜上にて始めて
 夫婦となるを常とす之れ則ち粹史の道と其旨意相同じ第三着
 は相手に我心中を知らせて其許否を尋ぬるとなり其手續は已
 れより年長の人にて平常我が内實をも打明す程の者へ一應相
 談すへ玄而して其人も尤なりと同意なせば万事を依頼して
 其人の取扱ひに任すへ一其間己れは益々行を正しく決して相
 手方に直接して猥がまき所爲をなさぬ様心掛けをば必ず
 我望を達するを得へきなり万一相手方にて不得心なりとも其
 人を怨み又は媒介人を恨むへからず何なれば己れさへ一黙の

云分なき人なれば相手は直に承知せねばならぬ理なればなり
 然るに我れに何か手返けあればこそ相手に嫌はるゝに相違な
 一故に一層憤勵して我業を修め我家を起し我身を立るに至ら
 ば左程骨を折るに及ばず相手は喜で我心に従ふへよくノ
 此理を考へて一日片時も色事の目的を忘するへからず

第十章

我思ふ人に嫌はれぬ秘法

俚諺に云へるとあり一金二程三容貌と第一財産を重んずるも
 のと一第二に舉止動靜の巧拙を論じ第三に容貌の美醜を云ふ
 なり容貌の美醜は自然にして如何ともなりがたけれど之は大
 なる關係あるものにあらず何なれば第一の金と第二の程の爲
 に消滅せらるゝものなればなり譬ば其人美人なりと雖も甚

貧困にして身に襤褸を着し且白痴にして何と云ても一向相手にならぬ様な人ならば如何なる茶人と雖も之れに懸懸するの理なく是れ其美なるも第一第二のなきが爲めに消滅するは見安き證據なり之に反して第二第三は無くとも第一の財産さへあれば天地間の事法則を犯すに非る以上は何事にてても自由にならぬとはなり我國昔時の大名を見よ其人醜頭にして且大名並みの痴漢なりと雖も若し其奥方に登用すべしと云はゞ雖にても喜で其命に従ふべし之れ第一の最も重んずべき道理なり而して第二も又頼むべき處あり其人貧困なりと雖も舉止動靜は實に宜に適し万事に如才なく人にも譽らるゝ程の人物なれば他日財産を殖すべき目的は充分あるが故に見棄らるゝと稀

なり去此程をよくなさんと欲せば左の條々をよく心得べし先づ程とはよき程と云ふの義にして即ち過不及なく行き渡るを云ふなり故に人に接して餘り口敷を利くときは多辨者と思はれ且人の氣に逆ふをも云ひ出して却て害となるさりとて餘り黙止過れば痴漢と思はるゝの恐なきにあらざ又人を譽すとも餘り度に過れば阿諛と思はれさりとして餘り打棄て置けば失敬となる衣服に至つても採飾に過れば化粧と思はれさりとして不潔に過れば健康を害するの野蠻人と思はる餘り金を使へば産を傾け餘り儉約に過れば鄙吝に流れ人に忌み嫌はるゝ様になるゝり是等を程よくなす人を中庸を得の人と云ひ人に惡まるゝともなく又嫌はるゝともなく之れ色事には程をよ

くすると誠に緊要なる所以なり

第十一章

相手が我に應ずるや否やを知る秘傳

鼻鹿氏曰十人くどいて一人應ずれば一割に當るが故に随分割に合なりと然れども之れ甚だ迂遠の手段にして十人を一々くとして見ざれば別らざるが如きは粹史が冷笑して取らざる所なり今其手順を摘て云はゞ目暗滅法に先づ一人の袖を引き其應否を試れば忽ち彈かれ又他の一人に當つて見れば直ぐに劍突を食ふと比々にして尙ほ懲りず遂に卑な奴氣障を奴の札附となり初て後悔すと雖も最早一人も應ずるものなきに至る之れ自ら招くの災ひなり然らば則ち馬鹿氏の法は決して實施すべきものにあらず只演舌壇上一夕の笑を促すに過ぎざるなり

茲に粹史が家傳の銘法は一目以て其人の許否難易を知るを得へ一月給數百圓を取る鬻公にして赤坂藝妓の袖を引かば重ね返事で承知すべく手車を備ふる家の娘が定雇の車夫に御膳を据なば一も二もなく箸を取るべし是等は最も見易き一二の例を擧るものにして其理は一なり只其人の身分によるなり昔時より牛は牛連馬は馬連といふこともあり通常同等のものを相手にするを偶々已れよりも上等の人より色事を仕懸られなば概て應ぜざるの理なるへし然れども粹史は決して之を勸奨するに非ず願はくは己れより上等の社會に相手を求むるを宜しとすれども夫れは前に述べたる嫌はれぬ秘傳を守らざれば假令幾許下等の人にてても應ずるものは一人もなしと覺悟すへ

第十二章 色事の妨害

色事の妨害となるへき事は一々辨へて之れに觸れぬ様にす
 へ一第一は往着者亂暴者と思はれるは誰あつて相手にするも
 のなり第二貪欲にして相手より物を得んとする深意あれば人
 恐れて蝸虫の如く忌み嫌ふなり第三相手に物を與て望を達せ
 んとすれば遂に奸策に罹りて大害を被るの恐れあり第四梅毒
 性の病を患るものは相手を得難し若其病を隠して望を達する
 も一時の事にして到底永遠の策にあらず何なれば相手にも傳
 染せしめおのれも其病根を蔓延して遂に生涯色事を絶つに至
 るは實に残念至極ならずや凡そ此四妨害の内最も甚しきもの

は梅毒なり扱其梅毒を防禦くの方法は左の條を見て知るへ

第十三章 梅毒を防ぐ妙法

世人は娼妓を買ふて梅毒の傳染することを知らざるものはな
 かるへ一然れ共昔時と違ひ検査の事行はれてより大いに病毒
 を減じたりとは雖も未だ悉く驅除するを能はず娼妓には往
 々梅毒を患る者あるを見るにつけても彼等を買ふ人は梅毒の
 中に身を投げるか然なくば梅毒と討死するも同様なるを知れ
 り實に馬鹿々々敷き極度と云ふべし寸時の情慾に迷ふて一生
 の樂みを抛つは甚だ不覺の人と云ふべしされど娼妓は一週間
 毎に検査あれば梅毒は少くとするも客には検査も何もなければ
 ば必ず此病を患る者も夥多あるへ一然れば娼妓は梅毒の仲買

となりて到底客より客に傳染するとせば防ぐを甚だ難し故に
 娼妓に接するを謹しむに非ざれば梅毒を防ぐと能はず扱又當
 今世人がよく知る處の銀座通り其他の妖怪白首に至ては其梅
 毒の盛なるを口にも筆にも云ひ盡せず河豚と同じく當るが常
 にて當らぬが僥倖なれば此輩をば最も恐るべし何なれば其客
 となるものは皆下等社會の我利く蒙者のみなれば衛生の何
 物たるは素より知る所以もなく瘡腫濕搔は勿論虎列刺病の下
 地ッ子までが皆其客となるが故に梅毒の仲買とあるではなく
 問屋の株を占めたりと云ふべし藝妓の應頼は少しく上等なれ
 ば梅毒も亦少しく減ずと雖も到底密賣淫の同類なれば矢張同
 じものと云て可なり先づ早く申さば金銀を以て色を賣るもの

は獨り我れのみに賣らずして必ず他人へも賣るものなり果し
 て他人へも賣るものなれば多くの買人の中には瘡搔も夥多あ
 り故に之を防がんとてルーテサツクの何の角のと種々考
 案するとも詰る所は無益の思想を費す丈けのとなれば寧彼輩
 に近づかぬに如くはなし既に前にも述たる如くなれば結局金
 錢の爲めに色を賣る者をば一切色の相手とせざるを以て梅毒
 豫防の秘訣となすなり万一梅毒に罹りたりと自ら察知とあら
 ば速に醫者に請て治療を求むべし然るを少年の輩は之を取て
 秘に自分療治をなす又は賣藥などを用ふるは大いなる過失と
 云ふべし何なれば病は醫者の預るべきものなるを自分で治療
 したとて直るべき所以はなく又賣藥は多くは瘡の藥と云へば

横根雁瘡楊瘡淋梅一病よりかち下疳迄何に限らず効驗を書き
 立てたれと一種の薬て百般の梅毒が直る所以なく只専らに毒
 を下すべき薬劑を用ひたれば何分かの効能あるとも中々直し
 盡すとは思ひよらず故に漸々病毒を蔓延して遂に不治の症と
 なり鼻を落してふかやと也頭上に穴が究て屈痼々々となるに
 至ては一目にして梅毒者流たるを人に知らるゝのみならず自
 身の難澁も亦思ひやらるゝなりされば其初めに速く醫者に就
 て療治なさは獨り其醫師にのみ恥を示すに止りて其身も亦安
 全なるべし

第廿七章 色事に志す人平常の心得

凡そ色事に志す者は平常其道の心得なくては叶はぬとなり無

藝大食の人にては色事の口甚はだ遠し先づ男は男丈け女は女
 丈けの一通の藝を覺へ飲食を謹むべし扱其藝とは遊藝などを
 云ふに非ず人間普通の藝を云ふ即ち讀書算術を始め其他の事
 をもよく學ぶべし何なれば一字一點も讀むとの出来ぬ明き目
 暗が色を思ひ立つは抑も嗚呼々間敷事として只人の笑ひ草とな
 るのみ又筆を持てば硯の上を一時間も撫て頓て鐵釘の折れか
 羊糲菜の食ひ糲しと云ふ字を見せての愛想も社も盡き果て、
 嘔吐も突たく成るものなり算盤を手に持ちながら半分は胸算
 用をなし揚句の果が九々を人に尋る様を人々は如何に心を盡
 すとも相手のなきは云ふ丈け野暮なり故に此道に志す人は人
 間普通の藝は何に限らず勉強なり大事に臨て彈かれぬ様平常

この心こころ得えこそ肝かん要えいなり

新撰
造化機論終

明治廿二年五月十六日印
明治廿二年五月十八日繙刻出版

大坂市東區今橋二丁目廿六番地
發行者 赤松市太郎

大坂市東區伏見町二丁目三十六番屋敷
内外新報社主
印刷者 大川仙橘

